

全労働北海道支部との交渉議事概要（令和2年7月16日）

北海道労働局長（当局）は、令和2年7月16日（木）に全労働北海道支部執行委員長（全労働北海道支部）と交渉を行った。

この交渉の概要は以下のとおりである。

【全労働北海道支部】

1 新型コロナウイルス感染対策について

職員の感染防止について、衛生用品の確保等、必要な設備、物資の確保をお願いしたい。

2 賃金・処遇改善関係について

職員の生活と労働の実態に相応しい賃金水準の確保と、新型コロナウイルス感染リスクの高い職員と非常勤職員に対して「危険業務手当」の新設と支給をお願いしたい。

3 行政体制拡充について

国民からの労働行政への高い期待に応えていくために、職員の増員等十分な労働行政体制の確立と、不急の業務の凍結・先送りなど職場実態に応じた体制確保をお願いしたい。

4 監督署組織・業務改革について

監督部署の強化に伴い労災部署（適用徴収部署）の体制を縮小したが、労働保険の社会的ニーズは大きくなっているため元の体制に戻すようお願いしたい。

5 超過勤務の上限規制について

「かくれ残業」が横行しないよう、職場の負担を大幅に減らす対応をお願いしたい。

6 雇用均等行政課題について

新規業務が増大しており、脆弱な体制と狭隘な事務スペースの改善をお願いしたい。

【当局】

1 新型コロナウイルス感染対策について

職員の健康を守ることは私たちの責任であると認識している。

マスクやアルコール消毒液等、各種衛生用品について、職場要求を踏まえて本省に要請し必

要な予算を確保してまいりたい。

2 賃金・処遇改善関係について

近年、新たな業務が付加されており、専門性・困難性が増しているとの認識でいる。

給与水準の向上と各種手当の改善、上位級ポストの確保について、しっかりと本省や関係機関に伝えてまいりたい。

3 行政体制拡充について

必要な人員の確保を求めるとともに、その他、必要なことは本省に要求し、皆さんとも話し合いながら、よりベターな方向は何かという観点で業務を進めてまいりたい。

4 監督署組織・業務改革について

各署の実情を把握し、どういった体制が適当か検討しながら、必要なことを本省へ要望してまいりたい。

5 超過勤務の上限規制について

必要な人員を確保し超過勤務を抑制していきたいが、やむを得ず指示する場合に備え、必要な予算配付を本省に要望してまいりたい。

6 雇用均等行政課題について

働き方改革の推進も含め、新しい業務が増えていると認識している。増員等の組織要求については、本省が一括して対応しているため、今の状況をしっかりと本省に伝えてまいりたい。

以上